



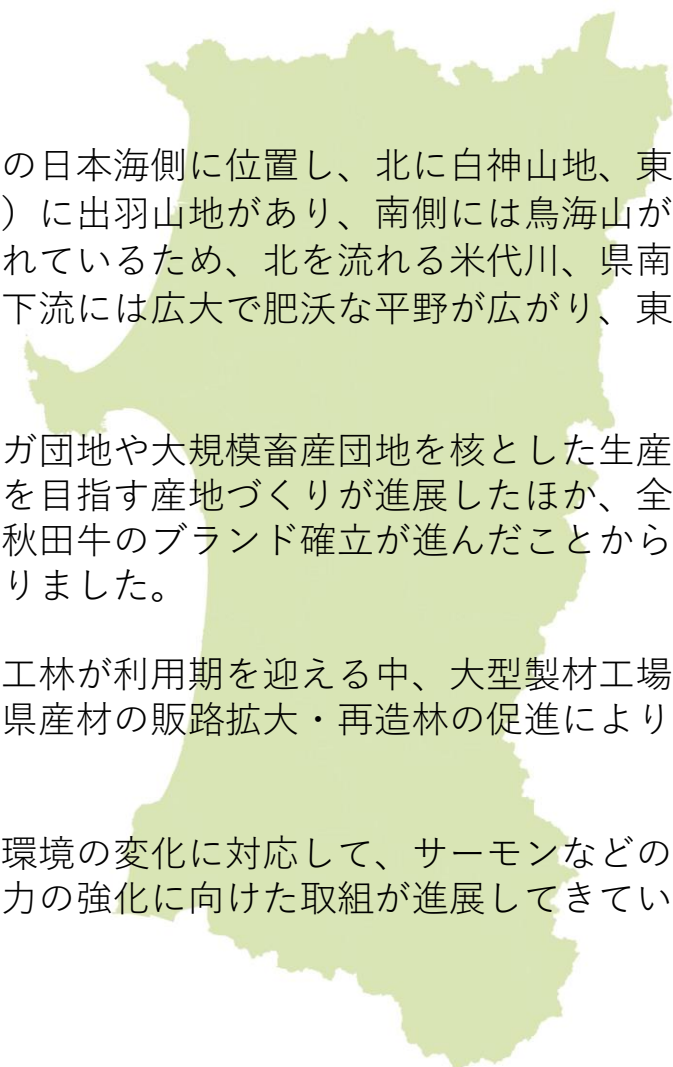
秋田県の農林水産業

東北農政局秋田県拠点
令和8年5月

農林水産省

写真：秋田県大潟村「桜・菜の花ロード」
出典：大潟村ホームページ

はじめに	1	秋田県のGI登録の現状	16
データでみる秋田県の農林水産業	2	秋田県のスマート農業の推進	17
秋田県内各地域の主な農林水産物	6	秋田県の6次産業化に取り組む 農林漁業者	19
秋田県の農林水産業における 環境負荷低減の取組	9	農福連携の推進	20
農林水産物・食品輸出プロジェクト (GFP)	13	秋田県のつなぐ棚田遺産と 指定棚田地域	24
		秋田県における野生鳥獣による農作物 被害とジビエの処理加工施設	25

- 
- 秋田県は東北地方の日本海側に位置し、北に白神山地、東には奥羽山脈が南北に延び、その西側（県中央部）に出羽山地があり、南側には烏海山があります。
三方を山々に囲まれているため、北を流れる米代川、県南部から北西に流れ日本海に注ぐ雄物川、子吉川の下流には広大で肥沃な平野が広がり、東北地方有数の穀倉地帯となっています。
 - 農業では、園芸メガ団地や大規模畜産団地を核とした生産基盤の強化が図られ、ねぎやしいたけ等の日本一を目指す産地づくりが進展したほか、全国的な米価上昇の影響もあったが、サキホコレや秋田牛のブランド確立が進んだことから、令和6年農業産出額の増加率が全国トップとなりました。
 - 林業では、スギ人工林が利用期を迎える中、大型製材工場の進出により木材の加工・流通体制が強化され、県産材の販路拡大・再生林の促進により資源の循環利用が拡大しています。
 - 水産業では、海洋環境の変化に対応して、サーモンなどの蓄養殖が事業化されるとともに漁師直売など販売力の強化に向けた取組が進展してきています。

データで見る秋田県の農林水産業

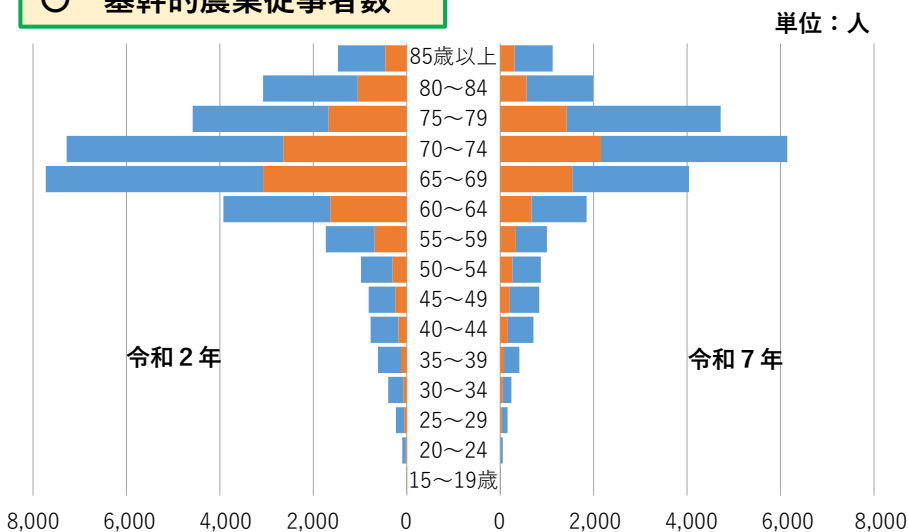
農業

区分	秋田県		全国順位
耕地面積	145,600	ha	6
田	127,700	ha	3
畑	17,800	ha	23
普通畑	11,900	ha	20
樹園地	2,040	ha	35
牧草地	3,890	ha	8
農業経営体数	21,729	経営体	17
法人経営体	874	経営体	9
総農家数	28,359	戸	23
販売農家	20,659	戸	17

資料：令和6年耕地面積（7月15日現在）

2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）

○ 基幹的農業従事者数



資料：農林業センサス

林業

区分	秋田県		全国順位
林野面積	831,845	ha	6
国有林	370,353	ha	4
民有林	461,492	ha	11
林業経営体数	710	経営体	11
法人経営体	125	経営体	7
林業産出額	157.0	億円	9
木材生産	119.8	億円	6
栽培きのご類	36.7	億円	19

資料：2025年農林業センサス（令和7年2月1日現在）

令和6年林業産出額

水産業

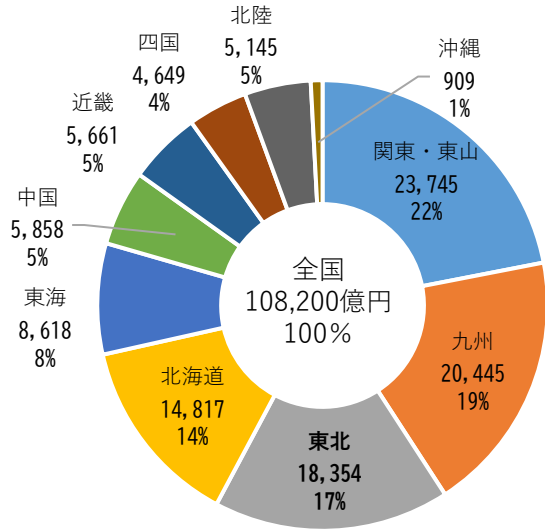
区分	秋田県		全国順位
海面漁業漁船隻数	613	隻	33
動力漁船	263	隻	38
海面漁業経営体数	476	経営体	34
海面漁業就業者数	630	人	38
男	606	人	38
女	24	人	34
海面漁業・養殖業産出額	24.8	億円	38

資料：2023年漁業センサス（令和5年2月1日現在）

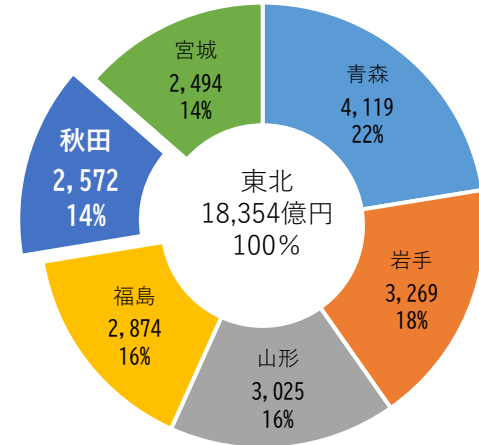
令和6年漁業産出額

農業産出額（全国、東北、秋田県）（令和6年）

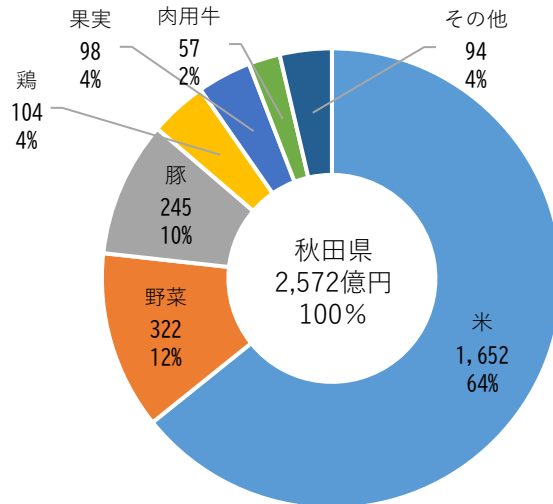
令和6年農業産出額（全国農業地域別）



令和6年農業産出額（東北地域県別）



令和6年部門別農業産出額（秋田県）



注：割合については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない。

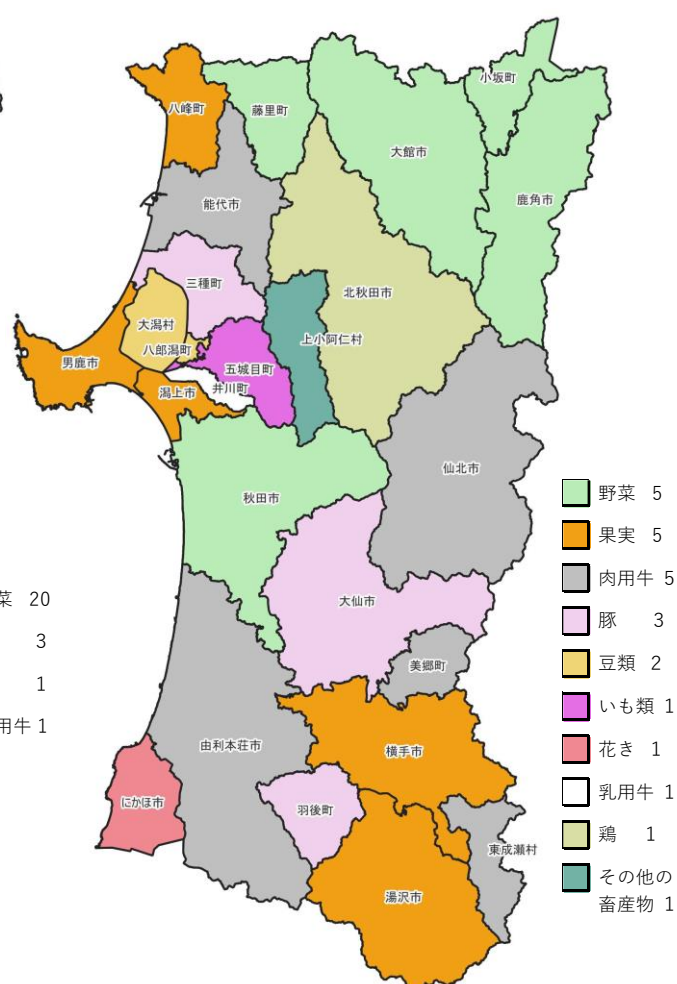
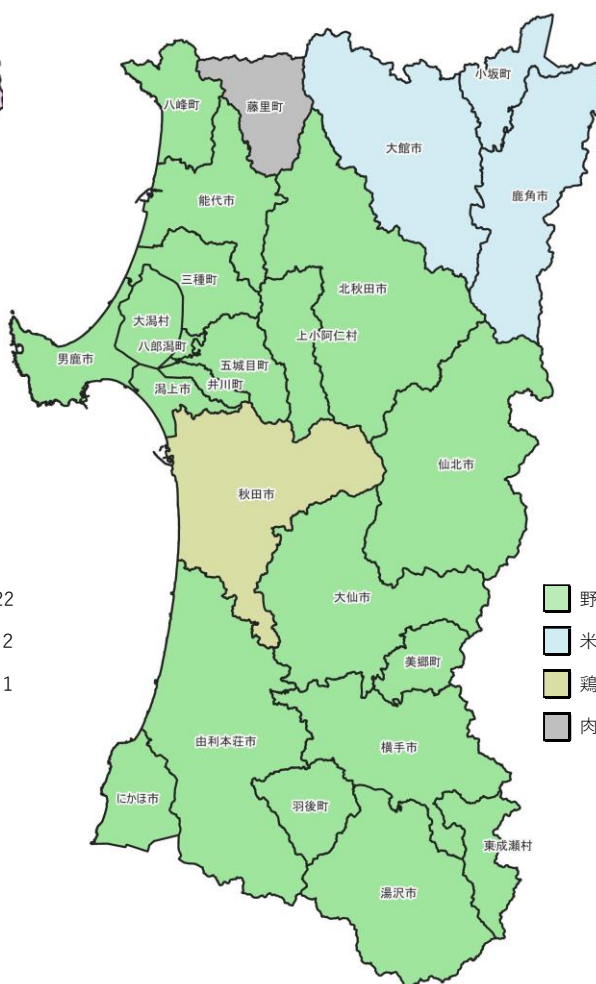
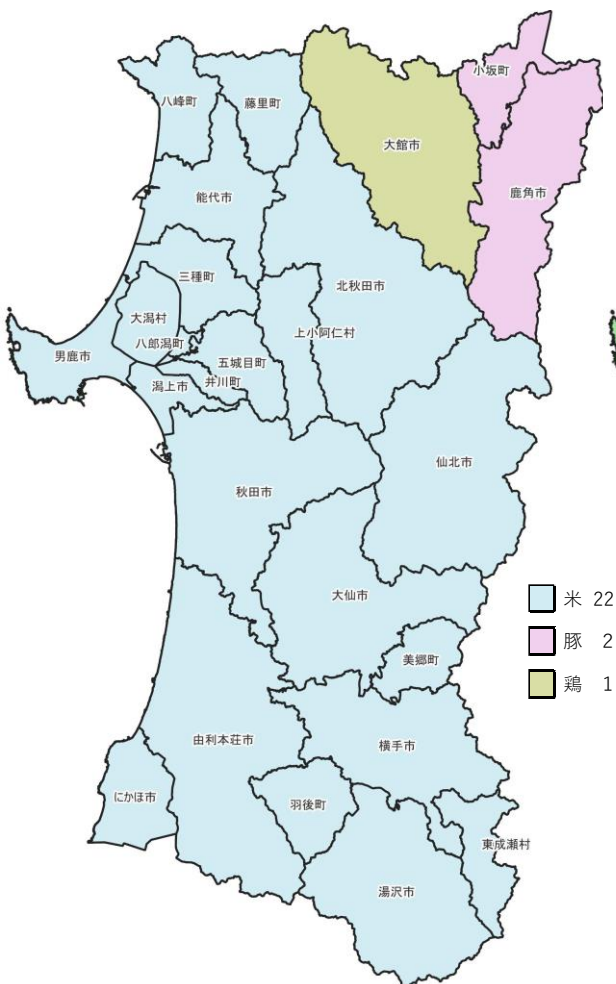
資料：「令和6年生産農業所得統計」

秋田県内市町村の農業産出額上位部門の分布状況

1位部門

2位部門

3位部門



秋田県の農業産出額及び生産量の全国上位農産物

農業産出額

全国16位
2,572億円



米

全国3位
(産出額)
1,652億円



大豆

全国3位
(産出額)
14億円



りんどう

全国3位
(産出額)
5億円



りんご

全国5位
(産出額)
64億円



ねぎ

全国8位
(生産量)
14,400 t



えだまめ

全国5位
(生産量)
4,050 t



メロン

全国9位
(生産量)
3,210 t



うど

全国3位
(生産量)
104 t



せり

全国4位
(生産量)
92 t



秋田県内各地域の主な農林水産物

山本地域



北秋田地域



鹿角地域



秋田地域



仙北地域



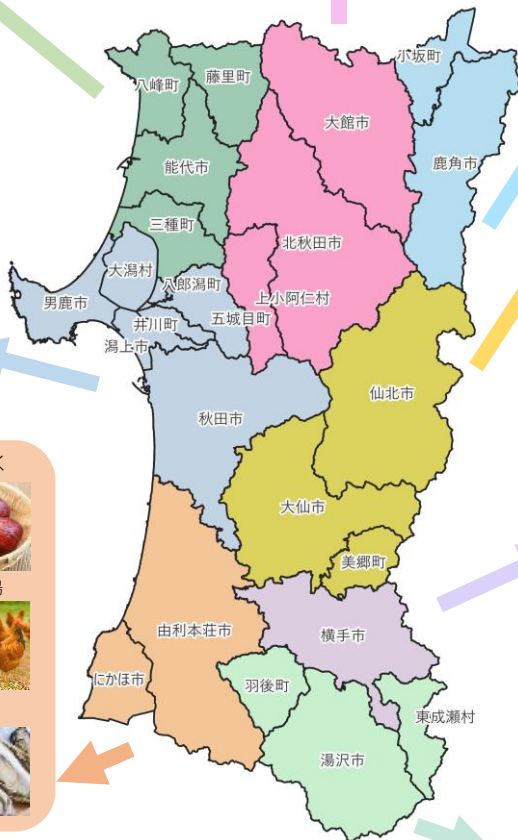
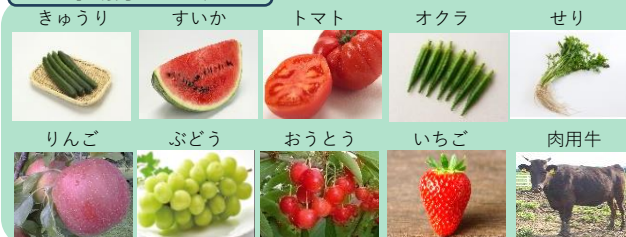
由利地域



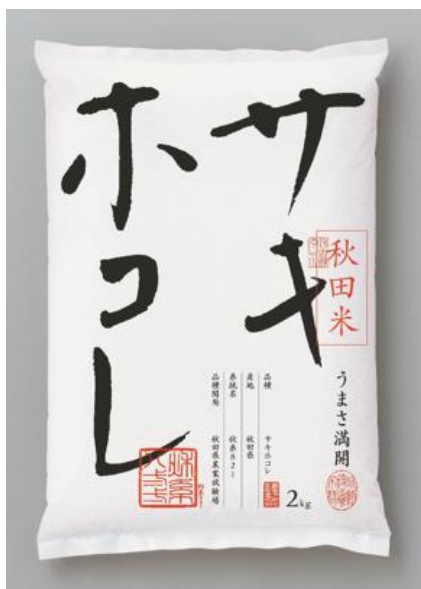
平鹿地域



雄勝地域



資料：秋田県公式ウェブサイト「食の宝庫あきた」等を基に秋田県拠点で作成。
 写真は、農林水産省HPまたは使用権フリー素材から引用。



- ・デザイナー原研哉氏デザインのパッケージ
- ・写真は秋田米ブランド推進チームより提供

サキホコレのあゆみ

「コシヒカリを超える極良食味品種」をコンセプトに開発（育種）がスタート

- ・2010年(平成22年)
秋田県農業試験場で交配開始
- ・2019年(平成31年)
「秋系821」が「秋田米新品種デビュー推進会議」で新品種候補に正式決定
- ・2020年（令和2年）
国内外から応募総数25万893件の中から「サキホコレ」が決定
- ・2022年（令和4年）
作付面積733haで本格栽培を開始し、10月から本格販売を開始
- ・2025年（令和7年）
令和7年産の作付面積は当初目標（3,200ha）を下回るも1,756haも作付け

NAMAHAGEダリア

秋田の民俗行事「ナマハゲ」の名を持つこのダリアは、秋田国際ダリア園と秋田県が共同開発した「秋田県オリジナルダリア」です。

- ・名前の由来は、「秋田を連想させ」「ダリアに負けないインパクトがあり」「一度聞いたら忘れられない」名前との思いから考案された。
- ・2012年(平成24年)デビュー以降、現在（2025年）まで44品種が開発され、開発年ごとに「〇期生」として発表され最新の品種は14期生となる。
- ・毎年、東京大田市場で行う人気投票をもとに選抜されており、常に時代のニーズに沿った品種が市場に投入される。



- ・「NAMAHAGEトゥンク」
（第14期生、2025年）
- ・写真は(株)秋田国際ダリア園提供

- ・秋田国際ダリア園の風景
- ・写真は秋田県拠点職員撮影

1. 稲庭 (いなにわ) うどん

- ▶ 日本三大うどんの一つと言われており、秋田のめん文化を語るうえで頂点に位置する存在
- ▶ 細く、強いコシとなめらかな喉ごしが特徴
- ▶ 冷やしで食べることが多いが、温でも風味が活きる
- ▶ 江戸時代中期が起源とされ、秋田藩主や幕府への献上品として扱われた
- ▶ 令和6年2月1日にGI登録を申請



・写真は秋田県稲庭うどん協同組合より提供

2. 横手焼きそば

- ▶ 戦後の食糧難の中で、安価で腹持ちのいい、家庭料理として定着、地域のソウルフード的存在
- ▶ 太めの麺に甘めのソース、目玉焼きをのせ、福神漬を添えるのが特徴
- ▶ 平成18年開催の第1回B-1グランプリで準優勝、平成21年第4回大会でゴールドグランプリを獲得し、全国ブランドに成長。ご当地グルメブームを象徴する成功例となる



・写真は飲食店の許可を得て掲載

3. 西馬音内 (にしもない) そば

- ▶ 西馬音内盆踊りと並ぶ、地域文化の象徴という位置づけ
- ▶ つなぎに布海苔を使うのが特徴で、食感は強いコシとつるりとしたのど越し
- ▶ 冬でも冷たいつゆをかけた「冷がけ」が定番
- ▶ 地元評価は高いものの外への発信が控えめ (苦手)



・写真は羽後町みらい産業交流課より提供

4. ほかにも

- しょっつる焼きそば【男鹿市】
はたはた等を原料にした魚醤の香りと旨みが特徴
- 十文字ラーメン【横手市】
煮干しだし汁が主役であっさりとして毎日でも食べられる味
- 比内地鶏ラーメン【鹿角市・北秋田市】
きりたんぼ鍋などの地鶏文化から発生したご当地ラーメン

秋田県の農林水産業における環境負荷低減の取組

国（農林水産省）
みどりの食料システム戦略

秋田県環境負荷低減事業活動促進 基本計画

基本計画の目標達成に向けた具体的行動
秋田県と25市町村で共同策定

秋田県みどりの食料システムアクションプラン

～環境にやさしくかつ稼げる秋田農業～

生産分野

有機農業の推進

有機JAS認証取得支援
有機米の面的拡大・共同出荷

特別栽培の拡大

化学肥料・農薬を50%削減
ブランド米（サキホコレ等）への展開

スマート農業

自動操舵農機
データに基づく施肥・防除

環境・脱炭素分野

温室効果ガス削減

水稻の中干し期間延長
J-クレジット制度の活用

資源循環型農業

もみ殻燻炭（炭素固定＋土壌改良）
食品残さ堆肥化・再利用

バイオマス活用

もみ殻、農業副産物のエネルギー化

流通・消費分野

学校給食での活用

有機、環境配慮農産物
食育、環境教育と連動

見える化、ブランド化

環境負荷低減の表示
消費者理解の促進

需要創出

公共調達
地産地消の拡大

支える仕組み

・みどり認定制度 ・国による支援措置 ・産、学、官の連携 ・技術指導、研修、人材育成

成果指数（KPI）

・みどり認定者数 ・有機JAS認証ほ場面積 ・特別栽培の作付面積 ・J-クレジット取組面積 ・学校給食での活用状況

みどり認定

- みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減に取り組む農林漁業者が作成する「環境負荷低減事業活動実施計画」を都道府県が認定する制度です。
- 令和8年3月末時点で、全国3万6,380の経営体が認定を受け、うち秋田県では252の経営体が県知事の認定を受けています。

認定スキーム及び認定区分

- ・農林漁業者
 - ・農林漁業者団体
- (環境負荷低減事業活動実施計画を作成)

計画認定の申請

1号認定

土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組を一体的に行う事業活動

2号認定

温室効果ガスの排出量の削減に資する事業活動

3号認定

その他の農林漁業に由来する環境への負荷の低減に寄与する事業活動

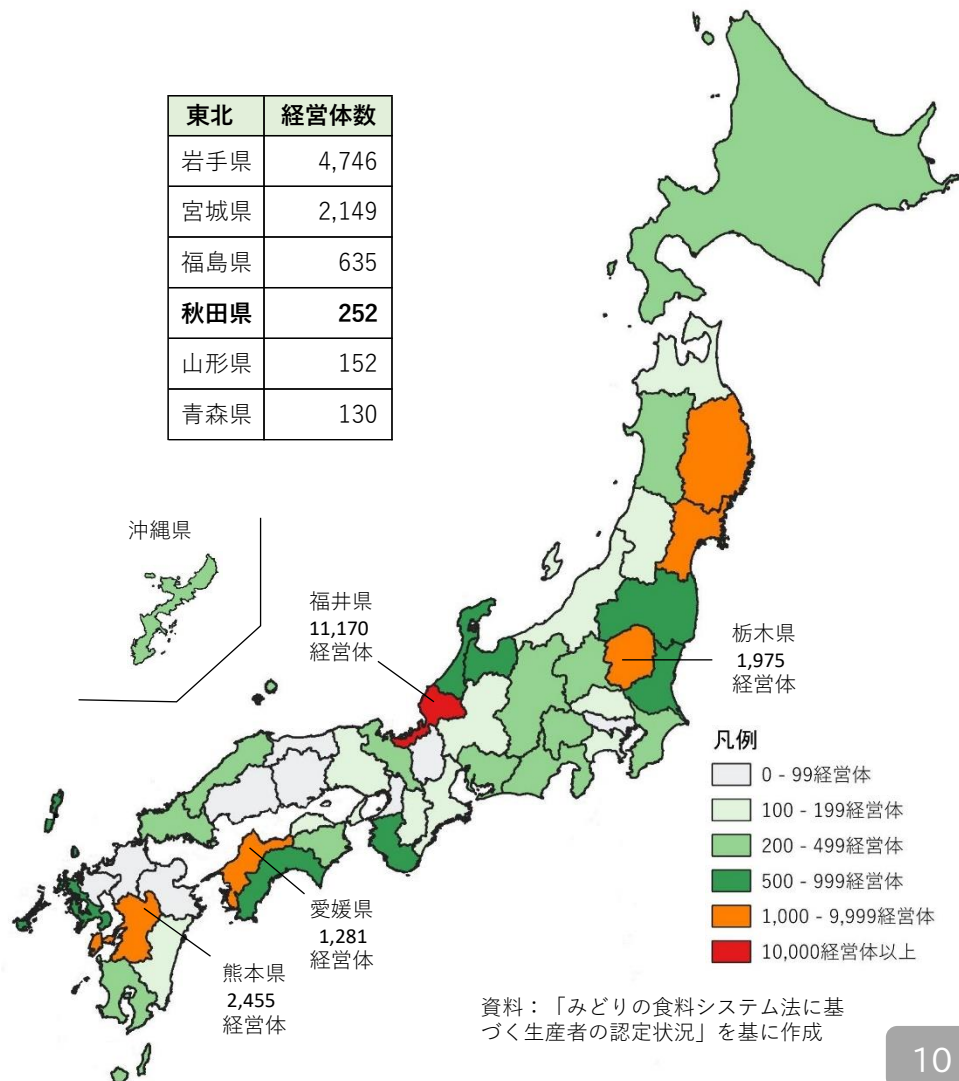
認定

都道府県

資料：農林水産省「みどり通信」より

みどり認定経営体数（都道府県別）

東北	経営体数
岩手県	4,746
宮城県	2,149
福島県	635
秋田県	252
山形県	152
青森県	130



秋田県のオーガニックビレッジ宣言市町村

- 「オーガニックビレッジ」とは、有機農業の拡大に向けて、ほ場の団地化などの生産から学校給食の利用など消費まで一貫した取組を、農業者、事業者、地域内外の住民などの関係者が参画の下、**地域ぐるみで進める市町村**の事です。
- 農林水産省では、オーガニックビレッジを令和7年（2025年）までに100市町村、**令和12年（2030年）までに200市町村**創出することを目標に全国各地での産地づくりを推進しています。

令和4年 開始	主な品目	
おおがたむら 大潟村（秋田県）	●水稲	

実施体制	面積情報
大潟村、大潟村農業協同組合、大潟村カントリーエレベーター公社 秋田県立大学、大潟村有機農業推進協議会、集出荷団体 等	有機農業取組面積：297.7ha 耕地面積に占める割合：2.6% (令和5年時点)

1 背景・課題

大潟村は2001年（平成13年）に「環境創造型農業宣言」を行い、環境に配慮した特別栽培や有機栽培の拡大に力をいれ、2023年（令和5年）にオーガニックビレッジ宣言を行ったが、労働者の高齢化と昨今の米価の高騰により有機栽培は2008年（平成20年）頃と比べ半分以下となっている。有機農業の拡大に向けては、新たな担い手の確保と重粘土質に対応した乗用除草機の開発が急務となっている。

2 成果目標

有機農業の取組面積の拡大
 R4年度 312ha → R9年度 350ha
 うち、米の面積
 R4年度 243ha → R9年度 255ha

3 主な取組内容

生産 <ul style="list-style-type: none"> 有機ほ場の巡回や視察研修 講演会等の開催 乗用水田除草機を利用した実証試験 	 <p>重粘土質に強い乗用水田除草機の実証試験。</p>
加工・流通・消費 <ul style="list-style-type: none"> 学校給食への有機米の提供 村内外のイベントを活用した有機農産物のPR 村内産直センター等への有機農産物販売コーナーの設置 	 <p>こども園、小中学校の給食に有機食材を提供。</p>
	 <p>村内農家を対象とした有機栽培ほ場の巡回視察。</p>

4 これまでの成果

保育給食・学校給食へ有機米を提供し、安定的な消費先を確保している。また、児童生徒たちの健康や地域農業の学び、環境への関心向上に繋がっている。

【有機給食の実施回数】
 R4年度 12回 → R6年度 57回

5 今後の展望

有機栽培の理解を深める研修等を行いつつ、大潟村のほ場条件に合う水田駆動除草機の開発を早急に進め、除草体系の確立を図り、安定して有機農業に取り組みやすい環境作りを目指す。



宣言文を読み上げる高橋浩人大潟村長

令和5年4月4日、大潟村役場で秋田県内第1号となる「オーガニックビレッジ」の宣言式が行われました。

式では高橋浩人村長が、「地域資源を活用した脱炭素、有機肥料の製造、有機農業の推進による『地域循環型農業』を構築し、『住み継がれる元気な大潟村-未来の子どもたちのために-』を実現する」と宣言しました。

大潟村は、2000年に「環境創造型農業宣言」を行い、村全体で環境に配慮した農業を展開し、減農薬・減化学肥料栽培や有機栽培の拡大に力を入れており、現在、水稲を中心に約330haの有機栽培が行われています。

高橋村長は、「大潟村の農業が次世代へしっかり継承出来るよう、新たな農業を構築し、日本のモデルとなるよう取り組みたい」と話されていました。



宣言文と大潟村で生産された有機米

農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）

- GFPとは、農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品輸出プロジェクトです。
- 農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「GFPコミュニティサイト」を立ち上げ、当該サイトに登録した者を対象に、農林水産省が輸出診断を行うことにより、サポートを実施します。
- また、輸出向けに生産・流通を転機とする大規模輸出産地の形成のため、都道府県やJA、地域商社等が連携した体制整備を支援するほか（大規模輸出産地モデル形成等支援事業）、海外の規制やニーズに対して継続的に輸出に取り組み、輸出取組の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定しており、秋田県では肉牛、米の2産地が認定を受けています。

サービスの詳細

輸出診断・訪問診断

農林水産省がJETRO、輸出の専門家と共に、生産現場等に直接出向いて「輸出の可能性」を無料で診断

訪問診断実施者フォローアップ

各登録者の課題解消に向けて、GFPビジネスパートナーマッチング・テスト輸出等を通じてサポート

GFPコミュニティサイト

各登録者は商品やサービスのマイページでの発信やオンライン商談、気になる事業者への直接コンタクトができる

交流会の開催

テーマ別（各地域・品目・業種等）のイベントを開催し、様々な事業者間交流・きっかけづくりを創出

情報発信

現地情報、補助事業、優良事例などをセミナーの開催で発信します

グローバル産地づくり推進事業

輸出先国のニーズと規制等に対応し、積極的に戦略を持って輸出への取組を行う産地形成を支援する事業です



Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project

フラッグシップ輸出産地

品目	輸出産地	認定期
肉牛	秋田牛輸出促進コンソーシアム	第1回認定
米	秋田県農畜産物輸出促進協議会「グローバルリーチAKITA」	第3回認定

フラッグシップ輸出産地の概要

秋田牛輸出促進コンソーシアム（会長 土田 正広）

輸出
品目

畜産物
(牛肉)

主な輸出先国	台湾、タイ（2023年）	輸出実績	19t（2023年）
対象となる地域	秋田県秋田市・鹿角市・大館市・北秋田市・能代市・山本郡藤里町・三種町・男鹿市・由利本荘市・にかほ市・大仙市・仙北市・仙北郡美郷町・横手市・湯沢市・雄勝郡羽後町・東成瀬村		

輸出産地の概況

- ・オール秋田の黒毛和牛ブランドを推進している秋田牛ブランド推進協議会が登録した生産者が生産。令和6年4月1日現在55戸が登録。
- ・平成28年2月にタイ、平成29年11月に台湾へ輸出開始。

輸出に向けた規制・ニーズに対応した生産・流通の取組

- ・タイ、台湾の規制に基づいた輸出施設認定を取得。
- ・輸出コスト削減に対する要望に対しては、1頭フルセット輸出を促進しており、未利用部位の活用を進めるためのカット技術講習会開催などを実施。

アピールポイント

- ★台湾から秋田県への誘客推進に繋げるため、秋田の食と観光の一体的なプロモーションも実施している。
- ★タイ、台湾で秋田牛を取り扱うバイヤーやシェフ等を県内に招へいして産地見学会を実施し、秋田牛の理解醸成を図っている。



秋田牛アンバサダー委嘱
(タイ)



カット技術講習会
(タイ)



スーパーでの
販売促進キャンペーン
(台湾)



秋田牛プロモーション
(台湾)

フラッグシップ輸出産地の概要
秋田県農畜産物輸出促進協議会
「グローバルリーチAKITA」

輸出
品目

米

主な輸出先国	香港、台湾、シンガポール等（2024年）	輸出実績	3,243t（2024年）
対象となる地域	秋田県内全市町村（令和7年度現在、山本郡藤里町、男鹿市、南秋田郡五城目町・井川町、雄勝郡東成瀬村を除く。）		

輸出産地の概況

- 産地・生産者の意識醸成の推進、米輸出に取り組む事業者の販路拡大に向けた活動支援、生産者による連携事業体の育成や、低コスト米生産技術の確立に取り組む産地。



シンガポールでの消費者向け試食販売会



アメリカでの商談会

輸出に向けた規制・ニーズに対応した生産・流通の取組

- 海外市場のニーズに対応できるカドミウム低吸収品種「あきたこまちR」に主力品種を転換。
- アメリカ向けパックご飯輸出のため、FDA食品施設登録。
- 乾田直播栽培のほか、高密度播種苗と疎植栽培技術及び多収品種を組み合わせた低コスト生産を推進。

アピールポイント

- ★協議会の取組を通じ、市場情報や販路開拓のノウハウを輸出に取り組む産地、事業者間で共有し、ニーズに対応している。



台湾での商品提案



シンガポール向けの契約ほ場

秋田県のGI登録の現状

- GI制度は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する製品の名称を、地域の知的財産として保護するもの。外国との相互保護や模倣品対策の充実により、海外においても保護。
- ビジネスにおいては、地域と結びついた製品の品質、製法、評判、ものがたりといった潜在的な魅力や強みを見える化し、国による登録やGIマークと相まって、効果的・効率的なアピール、取引における説明や証明、需要者の信頼の獲得を容易にするツール。

< 秋田県内の登録及び公示一覧 >



大館とんぶり

(大館市)

あきた北農業協同組合

登録：H29年5月26日



かつの牛

(鹿角市及び小坂町)

かつの牛振興協議会

登録：R7年1月30日

ひばり野オクラ

(羽後町)

JAうご新成園芸組合

登録：H29年12月15日



松館しぼり大根

(鹿角市八幡平字松館地区)

松館しぼり大根栽培組合

登録：H30年4月9日

大竹いちじく

(にかほ市)

大竹いちじくの会

登録：R2年3月30日



いぶりがっこ

(秋田県)

秋田県いぶりがっこ

振興協議会

登録：R元年5月8日

秋田県のスマート農業の推進

秋田県におけるスマート農業の推進

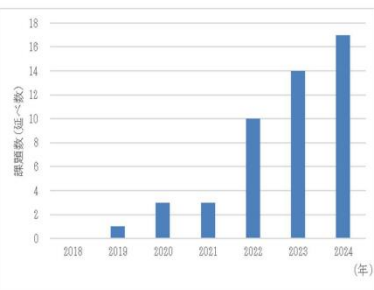
○農業生産現場での「作業の効率化」「省人化」「単収の向上」等を促進

研究開発	・公設試験場によるスマート農機等の導入効果などの検証や県立大学等との連携による技術開発
現地実証・普及	・各種技術の実証と得られた成果の横展開 ・導入の目安となる経営規模等の提示
理解の促進	・県のWEBサイトを通じた情報の発信 ・フォーラムの開催等を通じたスマート農業への理解醸成
推進体制の整備	・各地域振興局に相談窓口の設置 ・秋田県立大学の研修プログラムを活用した「スマート農業指導士の育成」
導入支援	・国や県の補助事業を活用したスマート農機の導入支援

スマート農業技術の研究開発

○効率的な生産体制づくりに向けたスマート農業技術関連の研究を加速化

スマート農業技術関連の研究課題数



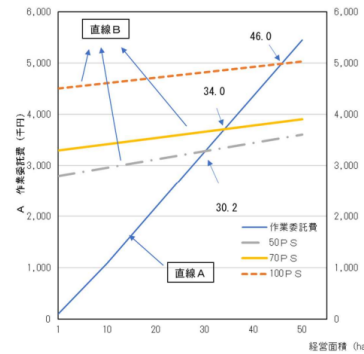
これまでの主な研究開発成果

スマート農業研究体制高度化事業 (R3~R5)			デジタルデータ活用研究推進事業 (R4~R7)		
課題名	成果	展開	課題名	成果	展開
スマート農業による省力作業の省力化技術の開発 (課題)	省力化技術の開発 省力化技術の開発	省力化技術の開発 省力化技術の開発	省力化技術の開発 (課題)	省力化技術の開発 省力化技術の開発	省力化技術の開発 省力化技術の開発
省力作業の省力化技術の開発 (課題)	省力化技術の開発 省力化技術の開発	省力化技術の開発 省力化技術の開発	省力化技術の開発 (課題)	省力化技術の開発 省力化技術の開発	省力化技術の開発 省力化技術の開発
省力作業の省力化技術の開発 (課題)	省力化技術の開発 省力化技術の開発	省力化技術の開発 省力化技術の開発	省力化技術の開発 (課題)	省力化技術の開発 省力化技術の開発	省力化技術の開発 省力化技術の開発
省力作業の省力化技術の開発 (課題)	省力化技術の開発 省力化技術の開発	省力化技術の開発 省力化技術の開発	省力化技術の開発 (課題)	省力化技術の開発 省力化技術の開発	省力化技術の開発 省力化技術の開発

スマート農業技術の普及に向けた取組

- スマート農業に関する情報の整理と現地実装の推進に向けた「秋田県スマート農業導入指針」を策定
- スマート農機の目安となる下限面積や費用対効果の情報提供

トラクターの利用規模の下限面積試算



能力	目安	慣行機
50PS	: 30ha	29ha
70PS	: 34ha	32ha
100PS	: 46ha	42ha

※耕起と代かきを各1回実施と仮定

目安以下の経営面積だと過剰投資

【その他の農機の試算】		
・田植機(6条植)	: 18ha	慣行機 17ha
・コンバイン(6条刈)	: 37ha	36ha
・ドローン(10Lタイプ)	: 36ha	

※ドローンは経営面積ではなく、稼働面積で試算

スマート農業技術の導入状況

○補助事業を活用したスマート農機の導入支援

自治体の補助事業を活用したスマート農機導入状況 (R2~R6)

	トラクター	田植機	コンバイン	ドローン	GPS ガイダンス 自動操舵 装置	栽培 (営農)管理 システム	水管理 システム	ラジコン 草刈機	その他	計
県	113	176	122	21	149	0	3	27	53	664
市町村	21	30	0	162	41	0	48	1	10	313
合計	134	206	122	183	190	0	51	28	63	977

※その他は県: GPSブロードキャスター15台、畜産関連農機38台
市町村: パワーアシストスーツ6台、GPSブロードキャスター2台、ハウス農機モニタリングシステム2台

生産方式革新実施計画の認定

- 農林水産省では、スマート農業の実現に向けた様々な施策の一つとして、新たな計画認定制度「スマート農業技術活用促進法」を令和6年10月に施行しました。
- 県内では令和7年6月に株式会社相川ファーム、同年9月に有限会社折林ファーム、同年12月に合同会社あかたんぼが、スマート農業技術の活用と新たな生産方式の導入をセットで行い、生産性を向上させる生産方式革新実施計画の認定を受けています。



- ・対象品目：水稲
- ・スマート農業技術：収量計測機能付きコンバインと栽培管理システム
- ・新たな生産方式：営農指導員を通じた他の生産者とのデータ共有・分析による、ほ場ごとの適正施肥等の実施

- ・促進事業者：（サービス事業者）双日由利農人株式会社
- ・対象品目：たまねぎ
- ・スマート農業技術：自動操舵トラクター
- ・新たな生産方式：セット球栽培面積割合の拡大による作期分散を通じた機械稼働面積の拡大

- ・対象品目：水稲
- ・スマート農業技術：栽培管理システム
- ・新たな生産方式：他の生産者とのデータ共有・分析によるほ場ごとの適正施肥等の実施

秋田県の6次産業化に取り組む農林漁業者

○ 農林漁業の6次産業化とは、**農林漁業者（1次産業）**と2次産業（工業・製造業）・3次産業（販売・サービス業）との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した**新たな付加価値を生み出す取組**です。

○ 秋田県内では、6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定事業者が、**63件**あります。

【所在地】

○ **付き数字**は総合化事業計画の事業内容の区分

- ①：加工・直売、②：加工、③：加工・直売・レストラン、
- ④：加工・直売・輸出、⑤：輸出

【能代市】4

- ①株式会社白神手づくり田舎くらぶ
- ①農事組合法人能代グリーンファーム常盤
- ③鶴形そば製造加工株式会社
- ①株式会社佐藤ファーム

【三種町】3

- ①お菓子工房スフレ
- ①株式会社あきた白神食品
- ③秋田やまもと農業協同組合

【大潟村】4

- ①株式会社大潟村あきたこまち生産者協会
- ②株式会社ベジタブルスタイル
- ①株式会社ネピュレ東北
- ④株式会社大潟村あきたこまち生産者協会

【八郎潟町】1

- ①コダマ農場小玉功

【五城目町】3

- ①有限会社アグリ
- ①あきた湖東農業協同組合
- ②株式会社渡彦農醸

【潟上市】3

- ①伊藤 公男
- ①株式会社アグリサポート湖東
- ①秋田グリーンサムファーム株式会社

【秋田市】4

- ①株式会社四季彩
- ①農業生産法人合同会社大地
- ③株式会社上新城ノーザンビレッジ
- ①有限会社まこと農産

【由利本荘市】3

- ④農事組合法人新田水稻生産組合
- ①田口 藤樹
- ①有限会社折林ファーム

【にかほ市】2

- ①株式会社鳥海フォス
- ①株式会社秋田鳥海夢場

【八峰町】1

- ①日本白神水産株式会社

【北秋田市】3

- ①農事組合法人坊沢宮農組合
- ①有限会社栄物産
- ①株式会社しらかみファーマーズ

【大館市】5

- ①有限会社ナチュラルファーマーズ
- ①農事組合法人立花ファーム
- ④農事組合法人合同会社ホサナ企画
- ①あきた北農業協同組合
- ①でんろく 田中伸夫

【鹿角市】3

- ③農事組合法人したかわら
- ①農事組合法人大里ファーム
- ①農事組合法人八幡平養豚組合

【仙北市】3

- ①合資会社エコニコ農園
- ④ランドクリエイイト株式会社
- ①農業生産法人有限会社北浦郷

【大仙市】8

- ①農事組合法人エコファーム
- ①有限会社内小友ファーム
- ③神岡縄文農園株式会社
- ①有限会社高関上郷農場
- ①農業生産法人有限会社井上農産
- ①農事組合法人たねっこ
- ③秋田おぼこ農業協同組合
- ①東商株式会社

【美郷町】4

- ③農事組合法人美郷サンファーム
- ①農事組合法人大畑ファーム
- ①株式会社秋田食産
- ①すまっこふぁーむ 梅川 尚季

【横手市】4

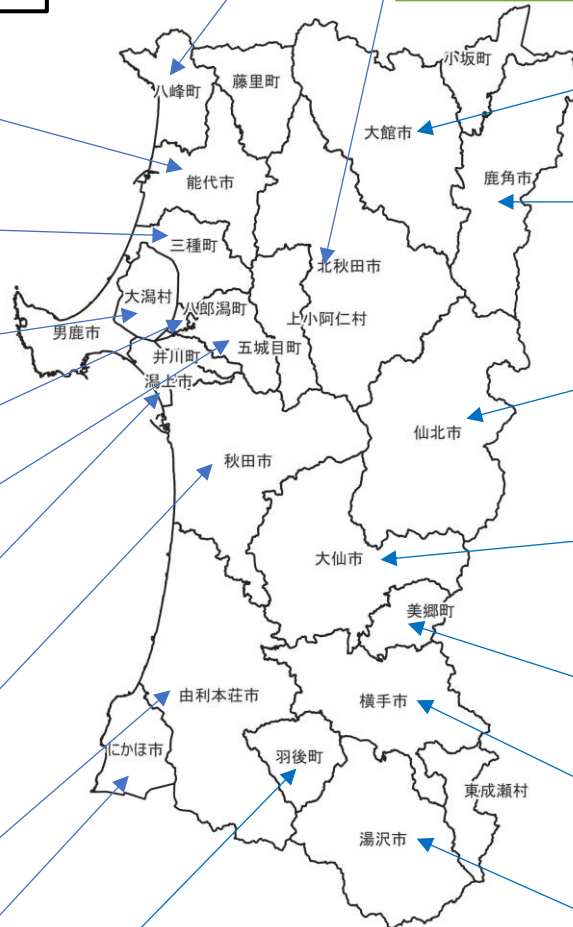
- ①農事組合法人大沢サンファーム
- ①株式会社だいの丘
- ⑤秋田屋株式会社
- ①農事組合法人山楽里

【湯沢市】1

- ①株式会社相川ファーム

【羽後町】4

- ①農事組合法人こまち野
- ①佐藤 金市
- ①有限会社モコ
- ①有限会社ゆめ企画須藤健太郎商店



農福連携の推進

- 農福連携とは、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現していく取組です。
- 農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。



農業を通じて、誰もが活躍できる社会へ

農福連携とは、障害を持った人をはじめとする多様な人たちが農業分野で活躍することを通じて、農業の発展とともに、自信や生きがいを持って社会参画することを実現する取組です。



林業 水産業 への広がり

高齢者 生活困窮者 犯罪をした者
ひきこもりの状態にある者 等への広がり

多様な人たちが、生きる力や可能性を最大限発揮できる
地域共生社会の実現に貢献します



24 株式会社みずほライス(秋田県横手市)

施設外就労等で障害者を受け入れ、AIを活用しながら工賃の向上を实践。ICT業界と農業界を繋ぐ農工福連携の実現を目指し、取組を実施。

農林水産業経営体



基本情報

設立:H23年 / 農福連携取組開始:R4年
 取得認証等:農山漁村振興交付金(農福連携型)(R5~R6年) 認定農業者(R3年)
 主な選定表彰:令和7年ディスカバー農山漁村の宝 東北局奨励賞 令和5、6年秋田県種苗交換会菌床椎茸3等 令和2年JA秋田ふるさと枝豆優良賞

概要

主力商品
 (農作物)米・菌床しいたけ・枝豆・玉ねぎ
 (加工品)椎茸のうま煮、しいたけ入り焼きそば、乾燥しいたけ、いぶりがっこ、干芋

特徴的な取組
 スマート農業、輸出、6次産業化、ユニバーサル農園 等

体制図

「就労継続支援B型イオ・グランデ条里」から施設外就労で収穫、出荷作業等の農作業「NPO法人太陽の園」から施設外就労で収穫、出荷作業等の農作業「就労継続支援B型フレッシュワーク」から施設外就労で収穫、出荷作業等の農作業「就労継続支援A型みらいワーク」で野菜キャラクタードesign、販促グッズ制作株式会社みずほライスで障がい者を正規雇用

住所:秋田県横手市睦成字久保目110
 TEL:090-6567-5284
 Mail:Kumagai-m.mzh@ace.ocn.ne.jp
 URL:https://mizuho-akita.com/

受け入れている者	
身体障害	
精神障害 <small>※発達障害含む</small>	○
知的障害	○
その他障害	
生活困窮	
ひきこもり	
高齢者	○
その他	

きっかけ

R4年

農福連携の工賃向上を目指し、前職のICT業界での経験や技術を活用して、成果を上げられる障害者雇用を実施。

人を耕す

- 施設外就労障害者に指示を行うリーダー職として、障害者正社員を採用。
- 誰でも同じ成果を上げられる装置や仕組みを導入することを考え、AIを活用した椎茸の選別機、菌床の湯さを顔文字で表示する機械の共同開発や、白米の自動計量バック機械等を導入。
- 人が集まる農福連携マルシェ用のログハウスなど、心地よい距離感で社内・社外ともに交流できる職場環境を整備。

地域を耕す

- 農福連携は小さな圃場で多品目を栽培。荒廃農地の有効活用で、いぶりがっこ用だいこん、雪ノ下にんじん、空心菜、など特色ある農産物を栽培。
- 横手北小学校や養護施設の子供たちと田植え体験、稲刈り体験を毎年行い、地域の子供たちや高齢農業者との農業交流を実施。

未来を耕す

- 損益改善を図るため、AIやセンサーを活用したスマート農業を实践。
- 障害者に合わせた仕事ができるシステムや仕組みを創り、成果を上げ、工賃向上を目指した農福連携による加工センターを運営。
- R7年産地立地型PJに採択され、椎茸規格外品を使った6次産業化の取組を実施。

取組

成果

平均工賃月額	障害者数	売上高	農地面積
13,000円(R4) →15,000円(R6)	10人(R4) →15人(R6)	1億200万円(R4) →1億6,300万円(R6)	60ha(R4) →75ha(R6)

- 毎朝朝礼を実施。会社理念である「生き辛さを抱えた方々を支えること」を伝え、障害者の方へ寄り添い、思いやる心を育成。
- 農福連携の取組に共感した首都圏の5つ星ホテルからお米購入の申し出があり、販路が拡大。
- R7に就労継続支援B型事業所で時給1,000円を開始。
- 就労継続支援A型事業所から農作業体験の受け入れを経て、正社員として雇用。
- R5特用林産振興支援事業に採択され「AI椎茸選別機」を開発。これにより障害者も訓練不要で選別ができる環境が実現。



25 株式会社風鈴 (秋田県東成瀬村)

高齢者施設において、機能訓練を兼ねた夏野菜栽培や天日干し米づくり、稲わら飾りの制作・販売を通じて、高齢者が最期まで生きがいを持って働ける場を実現。

高齢者施設

秋田県
東成瀬村



基本情報

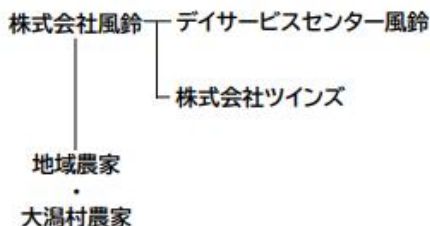
設立: H20年 / 農福連携取組開始: H25年

主な選定表彰: 秋田県東成瀬村品評会(H29、H30)玄米の部第1位、ディスカバー農山漁村の宝(第12回/東北)

主力商品
(農作物)米、トマト、リンドウ、山菜、夏野菜

特徴的な取組
稲わら飾り(リース)製造、環境保全型農業、特別栽培農産物

体制図



住所: 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字長湊51番
TEL: 0182-47-3522
Mail: fengling51@navy.plata.or.jp
URL: http://higashinaruse.jp/

きっかけ

H25年

高齢者が「生き生きと暮らす」ためには、役割と働く場が不可欠であると実感。高齢者の多くが農業経験者であり、その力を活かすことができると考え、農作業を実施。

取組

人を耕す

- それぞれの能力に応じて、無理なく作業できるように道具を工夫したり、高さを調整したり、職員がサポートしたりすることによって、利用者が可能な作業を実施。
- 圃場に行く前に体温・血圧測定を徹底し、水分補給と作業時間の調整を行う安全管理体制を構築。
- 『同じ釜の飯を』を合い言葉に、農作業を通じて共に生きる喜びを実感できる場づくりを実施。

地域を耕す

- 荒廃農地30aを再生し、雑草に覆われていた棚田を維持管理。
- 地域農家のトマトやリンドウ栽培への参加により、農家側の労力が軽減するとともに、高齢者側の役割を創出。
- 大潟村農家との連携で稲わら飾り(リース)を製造。天日干しし収穫した天日干し米「冥土の土産」はふるさと納税返礼品に登録。

未来を耕す

- 令和6年から隣接の美郷町の高齢者施設でも取組を導入。
- 自然農法・天日干しの希少性を活かし、付加価値を向上。
- 手植え・手刈り・手干しといった昔ながらの技術の継承が進み、地域に伝統を残す人材育成の場にも寄与。

成果

平均介護度	夏野菜・山菜の販売額	米の販売額	稲わらリースの販売額
2.1(R2) →2.0(R6) ※利用者のうち要介護認定者の介護度を平均した値	5万円(R2) →10万円(R6)	0円(R2) →7万円(R6)	0円(R2) →9.6万円(R6)

- 介護が必要になり、家に引きこもっていた80代女性が、当初断固拒否していたこの農を通じたデイサービスを受け入れ、『ここに来ることが唯一の楽しみだ』と1年後に発言。
- 介護職員と高齢者が目標を一つにすることで、他の施設ではあり得ないような会話が生まれており、施設内では一歩も歩かない高齢者が、農作業だと1人で歩こうとする等、利用者の生きがいづくり等に寄与。

受け入れている者

身体障害	
精神障害 ※発達障害含む	
知的障害	
その他障害	
生活困窮	
ひきこもり	
高齢者	○
その他	

秋田県における農福連携の取組事例

26 ひない 比内ヒルズ農園(秋田県大館市)

施設外就労で障害者等を受け入れ、野菜等の農作業や、いぶりがっこの加工生産など、年間を通じて仕事を創出。障害者の自立支援に加え、共生社会づくりや農業・地域の食加工業の継承も目指して取組を実施。

農林水産業経営体

秋田県
大館市



基本情報

設立:R2年 / 農福連携取組開始:R2年

取得認証等:GIマーク(R2年)、認定農業者(R2年)

主な選定表彰:

きっかけ

R2年

認知症介護施設の在り方に感銘を受け、大館市でデイサービスを開設。地元農家から農作業やいぶりがっこ等の漬物加工業を学び、就労継続支援B型事業所「比内ヒルズ・ふもとの家」と農福連携を開始。

人を耕す

- 原料の生産から加工まで障害者の特性を活かし作業を切り分けることで、障害者それぞれの特性やスキルに合わせ、仕事を精査して割り振ることが可能に。
- 労働負荷を軽減し安全性を図るため、機械化、合理化を積極的に推進。
- 農作業と加工を組み合わせることで通年での仕事を創出。

地域を耕す

- 特別支援学校の生徒の実習受入や地域の高齢者の有償ボランティアでの受入により地域との繋がりを構築。
- 耕作面積が拡大し荒廃農地の解消に繋がっているほか、伝統である「比内ぜり」の復活などにより地域農業の維持に貢献。
- 安定して高品質のいぶりがっこを生産できるようになったことや商品開発を行っていることから、農業加工事業全体で生産量と収益が向上。
- 地元の農家とのネットワークを活かすことで、高齢農家の生きがいの創出に寄与。

未来を耕す

- 秋田県北で新たな米の品種開発に携わり、農福連携で米作りの継承者として次世代へ継承。
- 種から育てる伝統的な農法と、古来から地域に伝わる製法を継承し、いぶりがっこの生産を行い、産直サイト等で販路を拡大。6次産業化を進めている。

取組

成果

平均工賃月額

16,746円(R2)
→28,966円(R6)

障害者数

59人(R2)
→138人(R6)

農地面積

0.2ha(R2)
→1ha(R6)

作業委託金額

99万円(R2)
→450万円(R6)

- 運営するカフェでお客さんに前述の「比内ヒルズ通信」を配布、口頭で農福連携の重要性を伝えることで、地域の人たちの障がい者理解の促進、農福連携の認知度向上にも貢献。
- パッケージの裏面やHP、SNSの掲載情報から農福連携の取組農に賛同して継続購入をする消費者も多く、農福連携商品を通じて障害者の社会参画・就労支援への理解が促進。農福連携産品であることが他社商品との差別化になっている。
- 障害者が一般就労するケースも毎年複数出ており、障害者の自立に貢献。

概要

主力商品
(農作物)にんにく、大根
(加工品)いぶりがっこ、黒にんにく

特徴的な取組

地域の伝統食の継承・発展と地域活性化 等

就労継続支援B型事業所「比内ヒルズ・ふもとの家」に施設外就労で農作業・農産物加工を委託。「ふもとの家」に実習に来所する秋田県立比内支援学校の生徒や、地域の高齢者のボランティア、秋田県北の先進的な取組をするコメ農家・農業者などと有機的なつながりを構築。

受け入れている者

身体障害	○
精神障害 <small>※発達障害含む</small>	○
知的障害	○
その他障害	○
生活困窮	○
ひきこもり	○
高齢者	○
その他	

住所:秋田県大館市比内町扇田字長岡45番地

TEL:0186-55-0460 090-3805-6685

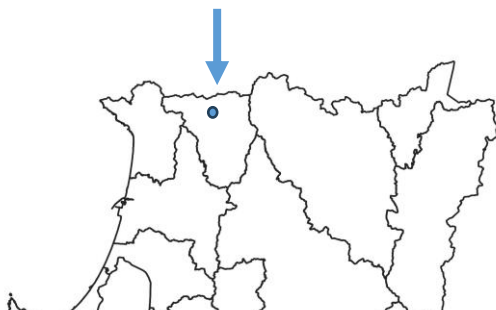
Mail:fumosachi@gmail.com

URL:https://hinaihills.com/

秋田県のつなぐ棚田遺産と指定棚田地域

- 棚田地域は、農産物の供給にとどまらず、**国土の保全、水源の涵養、生物の多様性の確保その他の自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承等の多面にわたる機能**を有しています。他方で、棚田の保全には、その地形的な不利性等から多大なコストを要するのが実情であり、農業の担い手の減少、高齢化の進展もあいまって、**棚田が荒廃の危機に直面している**地域もあります。
- 農林水産省では棚田地域の振興に関する取組を積極的に評価することで、**棚田地域の活性化や棚田の有する多面的な機能に対するより一層の理解・協力の促進を図る**ことを目的として、令和3年度に「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」を実施し、優れた棚田271地区を選定しました。
- 秋田県においては、国土の保全・水源の涵養などの取組が評価され、「藤里町の横倉棚田」が県内で唯一選定されています。

所在地：秋田県山本郡藤里町藤琴字横倉地内



令和8年5月に行われた白神ぶなっこ教室、棚田オーナーメンバーらによる田植え風景



山あい広がる棚田風景



田植え体験参加者らによる記念撮影

令和7年の稲刈り体験は、熊の出没が相次ぎ参加者の安全を考慮し中止となりました

秋田県における野生鳥獣による農作物被害とジビエの処理加工施設

- 令和5年度の野生鳥獣による農作物被害額は1億円を突破。被害額の増加はツキノワグマの異常出没によるもので、被害額全体の約8割を占めています。
- 作目別では、果樹の被害が全体の約8割を占め、次いで野菜、水稲と続いています。
- ジビエ処理加工施設は、秋田県内で3カ所あります。

令和5年度 野生鳥獣による農作物被害額（秋田県）

単位：千円

	令和元年	2年	3年	4年	5年
ツキノワグマ	10,985	11,588	11,348	3,566	128,023
カラス	6,725	6,423	6,811	7,032	12,379
イノシシ	1,175	2,719	4,106	3,506	9,513
ヒヨドリ	3	85	235	215	6,575
サル	5,179	2,854	4,609	2,151	2,589
ムクドリ	30	387	85	85	2,147
シカ	125	494	394	853	211
その他	5,396	5,506	6,555	5,726	5,214
合計	29,618	30,056	34,143	23,134	166,651

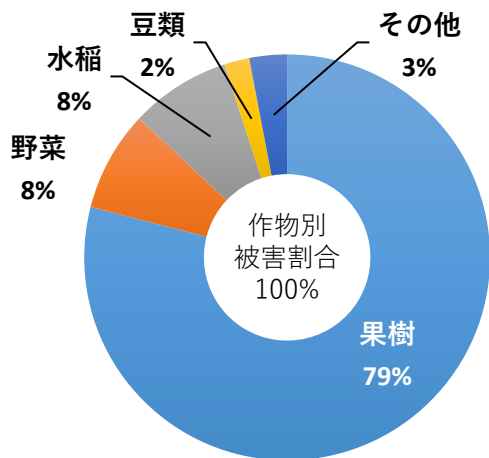
資料：令和5年度 野生鳥獣の農作物被害の発生状況について（秋田県）

令和5年度 鳥獣種類別の解体頭数・羽数

	計	イノシシ	シカ	その他鳥獣				
				小計	クマ	アナグマ	鳥類	その他
全国	頭・羽 182,627	頭 39,918	頭 121,117	頭・羽 21,592	頭 664	頭 …	羽 18,718	頭・羽 2,210
秋田	52	-	7	45	45	…	-	-

資料：令和5年度 食肉処理施設の解体実績等（農林水産省）

令和5年度 野生鳥獣の作物別被害割合（秋田県）



資料：令和5年度 野生鳥獣の農作物被害の発生状況について（秋田県）

ジビエ処理加工施設名簿（令和7年4月1日現在）

施設数	施設所在地	施設名	主な獣主
1	秋田県北秋田市	木村精肉店	クマ
2	秋田県北秋田市	マタギの台所 ウヘエ	クマ
3	秋田県能代市	大高商店	カモ

資料に関するお問合せ先

農林水産省東北農政局
秋田県拠点地方参事官室

〒010-0951

秋田県秋田市山王七丁目 1 番 5 号

TEL:018-862-5611 (代表)